

お知らせ

令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

市から児童手当を受給している方には、12月23日に10万円を一括で給付しました。

また、公務員および高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）のみを養育している支給対象者の方には申請書等を送付し、給付金の受付を開始しました。

未申請の方は期限内に申請してください。

▼申請期限

3月31日（木）

▼支給額

対象児童一人あたり10万円（1回限り）

※離婚や所得超過のため支給対象外になった方へも給付金を支給することになりました。詳細は後日、市ホームページ等でお知らせします。

▼申請・問合せ先

こども政策課

☎(681)1125

詳細はこちら▼



喜連川消防署での届出受付は、2月末で終了します

夜間の戸籍届出は氏家・喜連川消防署でお願いしていますが、喜連川消防署での受付は2月末で終了しますので、ご了承ください。

（消防署は緊急出動により不在となる場合があります）

▼消防署での受付時間

平日：午後5時15分～

翌日午前8時30分

休日：午後5時～

翌日午前8時30分

問 市民課

☎(681)1115



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間保険料免除制度は、国民年金加入者が出産した際、国民年金の定額保険料が産前産後の一定期間免除される制度です。

免除期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です。

出産予定日の6か月前から届出ができ、平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

この制度では「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

ただし、産前産後期間中希望される方は、付加保険料を納付することができます。

▼申請・問合せ先

市民課

☎(681)1116

喜連川市民生活室

☎(686)6611

宇都宮東年金事務所

☎(683)3211

75歳以上の方に、マイナンバーカード交付申請書が送付されます

▼対象

令和3年10月31日時点でマイナンバーカードを取得していない75歳以上の方

▼送付予定

2月下旬

（郵送は、県後期高齢者医療広域連合が行います）

11月1日以降にマイナンバーカードを取得した方にも申請書が届きますが申請は不要です。

▼申請方法

①②どちらかの方法で申請できます。

① 申請書に写真を貼って、同封の封筒に入れて送る。

② 申請書に印刷されているQRコードをスマートフォンなどで読み取って申請する。

▼その他

マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。※要申込

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

県後期高齢者医療広域連合

☎(627)6805

半枠 10,000円

半枠 10,000円